

すい えん うず まき もん ふか ばち  
水煙渦巻文深鉢

(富士見町)

1960(昭和35)年、富士見町境の「曾利遺跡4号住居址」の発掘調査で発見された縄文時代中期の土器。75年には同じ住居址から発見された6点の土器とともに「縄文土器」として県宝(県指定文化財)に指定された。所蔵する富士見町井戸尻考古館の副島蔵人学芸員によると、この深鉢は72年から当時の郵政省が扱った



額面10円の官製はがきや、往復はがきなどの金額を示す料額印面のデザインになった。

当時、町の境郵便局長を務めた小林慶国さん(故人)が、町おこしの取り組みに熱心で、地元の縄文遺跡について書いた文面が郵政省の目に留まり、料額印面に採用されたとされる。全国の考古学ファンの間では「土器はがき」として愛された歴史がある。



日本考古学第54号(日本考古学協会発刊)



のレポートによると、はがきの人気ぶりは「すごく」、販売初日

↑ 官製はがきの料額印面と境郵便局の風景印(井戸尻考古館所蔵)

には東京中央、名古屋中央、京都中央、境の4郵便局が消印押印局になり、初日だけで5万通に押印。境郵便局は事前準備を含め、職員が「不眠不休、休日返上でお客様の要望に応えた」と記されている。

1975年指定

所在地/富士見町境7053

管理者/富士見町井戸尻考古館

連絡先/電話0266・64・2044

開館/午前9時~午後5時

休館日/月曜日など